

評価対象年度 平成27年度

政策評価シート

政策 6

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	6 子どもを生み育てやすい環境づくり	政策担当部局 保健福祉部、経済商工観光部、教育庁
			評価担当部局 保健福祉部

政策の状況

政策で取り組む内容

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要である。また、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切である。このためには、まず何よりも家庭の中で子どもを生み育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるよう意識の醸成を図ることが重要である。

また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら、仕事と子育てが両立できるような社会環境の整備を促進する。同時に、男女が共にその個性と能力を發揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向か、女性の雇用機会の拡大や就労支援を促進し、女性の就業率の向上などに取り組んでいく。

さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村などとも連携し、保育所の増設や一時保育など多様な保育サービスの充実を図る。また、行政と地域が連携し、児童虐待等の防止体制を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)	達成度	施策評価
13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	9,496,511	合計特殊出生率	1.30 (平成26年)	B	やや遅れている
			育児休業取得率(男性)(%)	4.9% (平成27年度)	B	
			育児休業取得率(女性)(%)	89.8% (平成27年度)	A	
			保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	507人 (平成27年度)	C	
14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	185,720	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7% (平成27年度)	C	やや遅れている
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	243団体 (平成27年度)	B	
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	493人 (平成27年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

■ 政策評価（原案）	やや遅れている
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・「子どもを生み育てやすい環境づくり」に向けて、2つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策13では、次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくりの実現に向けて取組を行った。関係機関と連携を図り、地域全体で子育てを支援する環境づくりの取組や保育士の確保や定着の取組、周産期・小児医療体制等の充実に取り組み、一定の成果が見られた。しかし、3つの目標指標で目標値に届かず、特に「保育所入所待機児童数（仙台市を除く）」では、保育所の整備等により定員の増加を図っているものの、保育所利用希望者の増加に追いついていない状況もあり、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策14では、家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成に向けた取組を行った。企業や団体と連携し、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動などを展開し、一定の成果が見られた。また、地域全体で子どもを育てる志教育の推進体制を図る事業においても、一定の成果が見られた。しかし、目標指標の1つである「朝食を欠食する児童の割合」については、近年、改善傾向にあったものの平成27年度は初期値と同じ数値となり、目標値を下回る結果となっていることから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・以上のことから、2つの施策とも「やや遅れている」と評価しており、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・施策13では、県、国及び市町村が緊密に連携し、労働者の仕事と子育ての両立（ワーク・ライフ・バランス）を実現できる社会環境をつくるため、「子ども・子育て支援新制度」を活用するなど、少子化対策のための効果的な事業展開が必要である。</p> <p>・震災以降、規則正しい生活習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、家庭はもとより学校や地域、企業や団体等と連携・協力し、社会総がかりで子どもたちの基本的生活習慣の定着促進に取り組む必要があるほか、各家庭において基本的生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう働きかけを行っていく必要がある。</p> <p>・子どもの学習・体験活動の充実・活性化を図ることを目的に推進している「教育応援団事業」において、企業・団体・個人の「みやぎ教育応援団」への登録拡大を図るため、事業について、広く周知するとともに、登録団体・個人の学校教育や地域活動における活用促進に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・「みやぎ子ども・子育て幸福計画」について、県ホームページや子育て広報誌などで周知を図るほか、この計画に基づき、府内横断的組織である「宮城次世代育成支援・少子化対策推進本部のもと、①仕事と子育ての両立支援、②子育て等に対する意識啓発・醸成、③地域の子育て力の強化、④子育て家庭への経済的支援などの施策を総合的に展開することとし、国、市町村、企業及び関係団体と連携を図りながら、事業を適切に推進していく。</p> <p>・厳しい財政状況を踏まえつつ、基金等を有効活用し、待機児童解消推進事業を着実に実施するなど、保育所等の整備促進を図る。また、保育士確保のため、全国的にも例の少ない「保育士人材バンク」を活用した保育士の就業支援等を行う。</p> <p>・「子ども・子育て支援新制度」の活用に当たっては、実施主体である市町村との連携を図りながら事業を適切に進めていく。</p> <p>・「ルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル）」の取組に賛同する企業・団体等（ルルブル会員）の新規開拓を進め、ルルブル会員やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力を一層深めながら、引き続き「ルルブル」の重要性について理解促進と普及啓発を図る。また、スマートフォン等の使用に関する家庭や学校におけるルールづくりを推奨するとともにスマートフォン等を介したいじめ対策等にも取り組む。</p> <p>・「みやぎ教育応援団」については、諸会議におけるPR、ホームページの充実を図るとともに、民間企業の団体や協会等の関係機関、宮城県教育委員会と包括連携協定を締結している大学や近県の大学に「みやぎ教育応援団」への登録を働きかけ、登録の拡大を図る。</p>